

平成25年度 第2回 鹿児島市子ども・子育て会議保育部会

1 日時：平成26年1月15日（水） 10：05～12：00

2 場所：東別館 11階 1101会議室

3 出席部員：前原部会長、福重部員、富永部員、永吉部員、鬼丸部員、新城部員、田中部員
(欠席：平嶋副部会長、坂口部員、河野部員)

4 議事

(1) 「第二次かごしま市保育計画」の改定について

- ① 今後の保育必要見込量
- ② 平成26年度への対応
- ③ 平成27年度への対応

(2) 平成27年度へ向けた「平成26年度保育所等整備計画」に係る改定案の保育必要量

(3) 「第二次かごしま市保育計画」の改定案について

(4) その他

5 審議の概要

(部会長)

○それでは、議題の1番目(1) 第二次かごしま市保育計画の改定についてと、2番目の(2) 平成27年度へ向けた「平成26年度保育所等整備計画」に係る改定案の保育必要量は、関連しているので、一括して議題として、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

～ (1) 「第二次かごしま市保育計画」の改定について説明 ～
～ (2) 平成27年度へ向けた「平成26年度保育所等整備計画」に係る改定案の保育必要量について説明 ～

(部員)

○資料1の(1) 今後の保育必要見込量の表にある27年4月1日時点での保育必要量990人という数字があり、説明の中で、入所率100%で定員内に収めるとあったが、990人の受け皿は認可保育所だけか、それとも認定こども園も含めてか。

(事務局)

●前回の部会でも示したとおり、定員拡大については、既存保育所（法人）による保育所の増築・分園の整備、新たな幼保連携型認定こども園の創設、小規模保育事業による整備を基本として考えている。

(部会長)

○年度途中での待機児童が数百人と出ていることから、年度初めで余裕を持った状況を作らなければならぬため、年度初めの入所率を100%にするということであり、そこから逆算すると、990人という数字になる。

(部員)

○数字上はわかるが、入所率100%にするとなると、半分以上の保育所が定員割れを起こすことになる。今後、就学前児童数が減少していくことは明らかなので、それらのことも見込んで考えていく必要がある。

(事務局)

●本市においては、就学前児童数は今後、減少する傾向にあるものの、保育サービス利用率は増加しており、今後も保育需要は高まる傾向にある。27年度当初の保育需要に対して供給体制を整えるという意味では、990人という数字が最低でも必要だと考えている。

(部会長)

○鹿児島市は多くの人口を抱えていることから、全体は均等ではなく、市内の中でも地域によって違いがあり、待機児童が多くいる地域がある一方で、保育所の定員に満たない地域もあり、アンバランスな状況がある。

(部員)

○市内の私立幼稚園は定員割れしているところが多く、それらの幼稚園が新たな幼保連携型認定こども園に移行すれば、26年度保育所等整備計画の900人という数字の受け皿には十分なり得る。幼保連携型認定こども園の移行については、もっと早い時期に前倒しでできないか。

(事務局)

●新たな幼保連携型認定こども園については、現在国において設備、運営の基準等について議論がなされているが、今後本市においては、26年度の早い時期には条例を制定したのち、募集や選定等を経て、施設整備を行い、体制を整えたうえで27年4月1日スタートさせる予定である。よって、現段階では現行の幼保連携型認定こども園となると、認可幼稚園と認可保育所を併せて、県において認定を行うということになる。第二次かごしま市保育計画の待機児童解消のための取り組みの1つである、認定こども園による保育の実施については、計画数である150人を達成しており、現行の計画では整備ができないため、26年度の整備計画を改定したいと考えている。

(部会長)

○それでは、議事の3番目、「第二次かごしま市保育計画」の改定案について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

～ (3)「第二次かごしま市保育計画」の改定案について説明 ～

(部員)

○保育の必要量など、現在検討中であるが、26年10月から認定作業に入るには、あまりにも時間がなさすぎる。また、いくら定員拡大をしても、施設で働く従事者がいない現状があり、国もそのことは承知しており、7~8万人足りないと試算している。うちの園も保育士の募集を鹿児島県内の養成校はもちろん、他県にもしているが、応募はゼロである。1つは公立保育所が試験を行ってから、結果を出すまで3ヶ月以上かかり、その間、受験した学生は動けない。いずれにしても、人材がおらず、新たな雇用ができないため、来年は現在働く職員の範囲内では児童を受け入れることができない。そういう現状もあわせて計画の中に盛り込むべきである。

(部員)

○幼稚園も人材不足が深刻であり、人材の確保が一番の課題である。職員の待遇改善についても考えるべきである。

(部員)

○うちの園も昨年4人ほど、保育士が辞めたが、話を聞いてみると、待遇面もあるが、担任をしたくない、責任ある仕事を持たたくない、できれば非常勤で働きたいという意見もあった。

(部員)

○保育士の仕事は、大変な仕事のわりに、待遇が悪すぎる。これでは働く気力も湧いてこない。先ほどの話で、責任を持たたくないという意見があったが、先日も臨時に採用した職員に正職員になるよう勧めたが、断られることがあった。責任を持たたくない人間が人を育てる仕事をするのはどうかと思うが、いづれにしても、働き手がない状況なので、そのことを踏まえて、慎重に計画は進めてほしい。

(部会長)

○学生の中でも、保育士を希望する学生の数が減ってきてている。通常、施設の入所定員が満たされることにより、入所できずに待機が発生するわけだが、一方で、対応する保育士がいないことで、児童を受け入れることができずに、待機につながるケースもある。定員や施設を増やすことが、必ずしも待機児童を減らすとは言い切れない状況がある。また、新たな幼保連携型認定こども園の場合、移行特例はあるものの、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が必要であり、なおさら働き手の確保は難しくなる。

(事務局)

●人材確保については、これまで厚労省から各自治体宛に通知が出され、新聞等でも各県の取り組み状況が公表されており、鹿児島県においては、潜在的保育士の情報をデータベース化し、各施設へ情報提供をしていくとしている。本市としても、人材確保については、重要な課

題であると認識しており、今後、県やハローワークとの連携等も含めて対応を検討していくかなければならないと考えている。質の担保については、施設型給付以外に地域型保育給付があるが、施設型給付で保育需要に対応できるのであれば、必ずしも地域型保育給付を行う必要はない。地域によって実情が異なることから、大都市圏などでは小規模保育や家庭的保育が必要な地域もあるが、本市においては、ニーズ調査の結果やその分析を十分踏まえた上で、本体会議（子ども・子育て会議）の中で提案をしたいと考えている。

（部会長）

○他に意見はないか。

（部員）

○公定価格について、国で審議がなされている中で、現在の運営費等が施設型給付という形で収れんされるということだが、市が独自に行っている単独補助についてはどのような形になるのか。

（事務局）

●市単独補助金については、今後国が示す公定価格の中の基本と加算の部分の内容を踏まえて、整理をしていかなければならないと考えている。現時点では止めるとか継続するといった判断はできない。

（部員）

○例年、年度初めに運営費や補助金等の事務説明会があるが、国の示しがない状況で、このままだと6月頃まで何も決まらないと予想されるが、説明会等の今後のスケジュールは。

（事務局）

●現在、国で検討がなされている事項については、今年3月までに国が政省令を示すこととなっており、その中で示される従うべき基準や参酌すべき基準等を踏まえ、本市の考え方を示せるように努めていきたいと考えている。

（部員）

○保育所に児童を通わせる保護者はほとんど知らない情報だと思う。十分な広報が必要ではないか。

（事務局）

●国の考え方方が固まり次第、市民向けの広報を行っていかなければならない。今年の10月からは市民、事業者、市町村それぞれ手続きが必要となるので、周知・広報に努めていきたいと考えている。

（事務局）

●資料の中で、国の会議状況を説明したが、今後においては、特に参考資料3にある保育の必

要性、確認制度、公定価格の3つの項目はリンクしており、保育の必要性の度合いによって、給付額も変わってくる。事業者に対する確認についても慎重な議論がされており、基準等が細部にわたって厳しくなってきている。今後は特にこの3つの項目に注視していただきたい。

(部員)

○資料3の表1「平成26年度保育所等整備計画」の整備量の算定方法は。

(事務局)

●待機児童の状況、約1万人の認可保育所に通っている児童の居住地や通っている保育所の地域等を考慮し、各地域の保育需要及び保育サービス利用率を踏まえて、保育必要量を算定している。

(部員)

○待機児童の解消ということで、行政としては、できるだけその受け皿を広げることはわかるが、一方で保育士が不足している現状もある。子を預ける親としては、保育士の質という部分も気になるところである。

(部員)

○保育士の質という面では、経験の浅い新卒の学生に頼るだけではなく、先ほど説明があった、保育士の仕事を離れた潜在的保育士の情報を事業者側が知ることができたら、問題解決の糸口になるのではないか。

(部会長)

○国の会議の中で議論されている、保護者の就労時間を「1か月当たり48~64時間以下」の範囲内で設定することを基本とする考えが示されているが、本市は60時間であり、仮に55時間とした場合、その分保育必要量が増えることになる。保育の必要性、確認制度、公定価格の決まり方次第では保育の必要量も大きく変わっていくことが考えられる。そういう意味ではまだまだ未確定な部分多いため、大きな方向性を見いだして進めていければ良いと思う。

(部会長)

○それでは、議事の4番目、「その他」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

●資料3「第二次かごしま市保育計画」の改定案で示した、平成26年度保育所等整備計画については、本年3月までに策定したいと考えている。また、本年度の保育部会については、あと1回3月に予定しているが、状況によっては、4月頃に変更する場合もあるので、併せてご承知おきいただきたい。

(部会長)

○それでは以上で第2回保育部会を閉会いたします。長時間のご審議ありがとうございました。